

武庫川流域委員会
運営委員長 松本 誠殿

井戸知事のコメントに対する意見

平成 17 年 12 月 10 日 奥西一夫

去る 11 月 8 日の第 28 回武庫川流域委員会で、10 月 28 日に松本委員長から知事に中間報告を提出した際に知事から 3 点ほどの意見があった旨、報告されました。それを受けて、私はその 1 点めについて、当惑を禁じ得ないと発言しましたが、昨日第 28 回流域委員会の議事録案が送付されてきましたので、それに基づき、「当惑を禁じ得ない」とした事項について意見を述べさせていただきます。

始めに事実関係を明らかにしておく必要があると思いますが、知事が言われる「今年の台風 23 号のデータ」が何を指すのか、必ずしも明らかでないので、可能性のある 3 つを指摘しておきます。ひとつは台風 23 号に際して得られた雨量と河川流量の実測データ（データ 1 と略称）、2 番目はこの時の流域平均雨量を、24 時間雨量が 100 年確率 24 時間雨量（247mm）になるように引き伸ばしたハイトグラフとそれに対応する計算ハイドログラフ（データ 2 と略称）、3 番目は 2 番目と同様であるが、引き伸ばし率を低くして 3 時間雨量及び 6 時間雨量が棄却基準を超えないようにしたハイトグラフとそれに対応する計算ハイドログラフ（データ 3 と略称）です。

データ 1 については、24 時間雨量が 100 年確率雨量に達しておらず、実測流量も議論的になっている基本高水ピーク流量のどれよりも低いので、これは棄却したと言うよりも、基本高水流量の候補値としては全く問題になっていません。データ 2 は、県当局の案では棄却基準に合致しないので棄却されています。委員から提案されている別の設定案は棄却作業を含まないので、棄却はされていませんが、この降雨に対応するピーク流量は基本高水としては例外的なものとして採用されないこととなります。データ 3 は井戸知事の強い要望で加えられたものと聞いていますが、24 時間雨量が 100 年確率よりも少ないので、「100 年規模の洪水を基本高水とする」という流域委員会の当初設定に適合しないものです。

第 28 回流域委員会における松本委員長の発言によると知事は「これ（今年の台風 23 号のデータ）を外すということは、市民感覚から見れば、いかななものかというふうな意見が出るのではないか」という旨の発言をされたそうです。松本委員長の補足説明によると、今年の台風 23 号のデータ（データ 2 と考えられる）をいったん棄却し、最終的に決定するに際しては、23 号のデータも少し棄却基準を改めて対象にした（データ 3 を指すものと考えられる）ので、知事が最終的に棄却したままであると思われたのであれば勘違いであるとのこと。

データ 1 が基本高水候補になり得ないことは既に述べましたし、知事の意見もデータ 1 を考慮して基本高水を引き下げるべきだとの趣旨ではないと思われまので、これ以上言及しません。データ 3 について言及しますと、ピーク流量はかなり高く、たまたま基本高水流量に関する 2 種類の提案の中間に位置しており、その故、総合治水ワーキングチームへの県当局からの資料提供においてしばしば引用されています。しかし、これを基本高水とすべきだとの提案はまだなされていません。これについて私見を述べますと、たしかにピーク流量は高いですが、基本高水はピーク流量だけではなく、ハイドログラフであり、データ 3 のハイドログラフは 24 時間雨量が少な

いことを反映して洪水継続時間が大変短い、かなり特殊な形のハイドログラフなのです。したがって、瞬間的に起こるピーク流量だけを問題にするような洪水対策を考える中でデータ3を考えることには意味がありますが、これを基本高水として採用するかどうかについては、ピーク流量だけで判断することは適切ではありません。端的に言って、24時間雨量で1/60規模となるデータ3を基本高水に採用することは武庫川の安全度を1/100よりも下げることになります。

データ2については、県当局からの提案においても、降雨の時間配分が棄却されるべき特殊なものとされています。この棄却基準を緩和してデータ2を棄却しないことを知事が要求されるのであれば、これは1/100規模の洪水という考え方を否定しないと合理性がありません。したがって、データ2を棄却すべきでないとお考えなら、1/100規模という前提を見直すという形で、理由を添えて意見を述べて頂きたいと思います。その節は真摯に検討したいと思います。

次に知事が言われる「市民感覚」について述べます。流域委員会でも、データ1からデータ3までを区別することなく、昨年の23号台風洪水は既往洪水だから棄却すべきではないという意見が出されたことがあります。しかし、データ1は既往最大ではないし、データ2とデータ3は実測雨量を引き伸ばした、「作られた」洪水であり、「経験された」洪水ではないので、どう考えても既往洪水とはみなせません。この種の錯誤が起こりやすいことは事実ですが、錯誤に基づく市民感覚はそれを重視するのではなく、是正されるべきものと考えますが、知事はどのようにお考えでしょうか。作られた洪水はそれ故、何らかの基準で、それが将来実現する可能性を検証し、可能性が極めて低い、非現実的なものであることが示されたならば、当然のこととして棄却されるべきで、基本高水設定作業のごく一部を取り上げ、「市民感覚に合わないからだめだ」としてその全体を否定するのは、科学技術の否定でしかありません。

知事の言われる「市民感覚」が、上述のように、1/100規模洪水という前提をすべて否定するのではなく、昨年の洪水を特例として棄却条件を緩和すべきだと言うことであれば、新たな問題が生じます。流域委員会では流量データが存在する過去30年ほどの洪水データを基に1/100規模の洪水を算出し、その中から基本高水を選ぶという作業をしていますが、過去30年ほどの洪水データを新旧によって差別するとはしていません。昨年の洪水は特別だというのが市民感覚だ、というご意見であれば、それ自体は一概に否定するものではありません。例えば武田尾温泉やリバーサイド住宅地区の被災について、格別の対応が必要だと言うことについては、流域委員会としても十分認識している所です。しかし、河川整備基本方針のような治水100年の計を考える中で、たかだか30年ほどの洪水履歴の中から、市民の記憶の鮮明なものを特別視し、その他の洪水履歴（例えば過去30年ほどの中で最大級の被害をもたらした昭和58年洪水）を軽視して河川整備基本方針を定めるならば、将来に重大な禍根を残すことは明白です。このような「喉もと過ぎれば熱さを忘れる」と揶揄されるような感覚を基本高水論議に持ち込むことについては、流域委員の一人として、基本高水とは何か、から始めて諄々と説明して流域市民の理解を得るように努力したいと思いますが、知事としても、治水100年の計とはどういうものであるかについて、流域市民に正しい考え方を説いて頂きたいと考えます。

最後に武庫川流域委員会における市民感覚の取り扱いについて私見を述べます。この委員会には河川問題に関する学術専門家と一般市民が参加しています。そして、100年規模の洪水を考えるためには当該分野で得られている科学技術の最先端の成果をふまえる必要があるという点で、全委員の認識は一致していると思います。もちろん、全委員が専門家としての知識を持つことは

不可能なので、ほとんどの委員は、当該する各分野の専門家委員の意見を聞いた上で、委員としての判断を述べることとなります。最先端の問題である故、専門家の意見は必ずしも一致せず、同じ問題について真っ向から反する意見が専門家から出されることもあり、専門家でない委員が当惑する場面もしばしばあります。しかし私は、これもまた「住民の参画と協働」の重要な一面であると考えます。すなわち、専門的なことについては専門家または専門家集団に丸投げするのではなく、専門家の意見をできる限り批判的に理解した上で、市民感覚に基づく判断をして結論を出して行くと言うことが重要で、専門家の意見を鵜呑みにしたり、逆に市民感覚を前面に出して専門家の意見をないがしろにしたりすることは決して治水 100 年の計を立てるために望ましいことではないと思います。武庫川流域委員会は委員の人選においても、傍聴者や、広報活動を通じて審議の状況を知った一般県民の意見を聞くプロセスにおいても、「住民の参画と協働」を実現すべく配慮して来ております。もちろん、これに対して具体的にご批判頂いた場合は謙虚に受け止めたいと考えますが、特定の結論が住民感覚に反しているように受け取れるご批判を、根拠を示されることなく受けることは大いに困惑する所であります。

武庫川の河川整備基本計画は住民の参画と協働を基本理念としつつ、流域委員会と河川管理者が意見を投げかけ合う形で立案して行くことが知事ご自身の諮問の中に明らかにされています。今後ともそのような方針を堅持して行きたいと考えております。